

# 政策の方向性と本市の取組

## ～「防災分野」～

- I 身の回りに潜む災害リスク
- II 過去の巨大地震の状況①～③
- III 川崎市における被害想定①②
- IV 防災・減災対策の推進各種防災計画
- V 地震防災戦略における減災目標
- VI 今後の防災施策の基本的な方向性
- VII 自助力の育成強化
- VIII 共助意識の醸成①②
- IX 行政(公助)における各種施策等の着実な推進①～④
- X 臨海部防災対策の推進

1

### 新たな総合計画に向けた検討

#### 新たな総合計画の策定に向けた「重点検討テーマ」

新たな総合計画の策定にあたり、有識者会議においては、次のとおり政策体系に掲げた「重点検討テーマ」の検討を進めている。

#### 重点検討テーマ

(※点線内が今回の検討対象)

##### 1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

- (1) 災害から生命を守る  
地震やゲリラ豪雨などの自然災害に対して、的確な対応を図る必要があります。
- (2) 身近な地域で支え合うしくみの構築  
高齢化が急速に進む中、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるような自助・互助・共助・公助のしくみづくりが求められています。

##### 2 「子どもを安心して育てることができる環境づくり」

- (1) 子育て環境の整備  
少子化や核家族化が進む中、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた総合的な子育て環境の整備が求められています。
- (2) 未来を担う人材の育成  
将来、夢や希望を抱き生きがいのある人生が送れるよう、子どもの自尊意識、学ぶ意欲、人と関わる力を高めることが求められています。

##### 3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

- (1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築  
これまで進めてきた温室効果ガスの排出削減などの「緩和策」に加えて、気候変動への「適応策」の検討が求められています。
- (2) 緑豊かな環境づくり  
都市化が進む中、資源やエネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられるまちづくりが求められています。

##### 4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

- (1) 川崎の発展を支える産業の振興  
産業集積の維持・強化を図るとともに、成長が見込める医療・福祉・環境等の産業育成など市内産業の振興に力を入れることが求められています。
- (2) 魅力ある都市拠点の整備と快適な交通環境づくり  
今後も魅力と活力にあふれた持続可能な都市の実現に向け、拠点機能のさらなる充実を図るとともに、超高齢
- 社会を見据えた誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。
- (3) 文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり  
市民が自ら暮らすまちに愛着や誇りが持てるよう、川崎の魅力をさらに磨きあげるとともに、誰もが文化・芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

##### 5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

- (1) 参加と協働により市民自治を推進する  
地域を支える人材の育成にあたり、今後増加するシニア世代の経験・能力を活かすことや大学・企業など多様な主体と連携・協力しい取組を進めていくことが求められています。
- (2) 区における総合行政の推進  
今後も区役所のあり方の検討を進め、地域社会を取り巻く変化に的確に対応できる区行政を進めることが求められています。

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### I 身の回りに潜む災害リスク

- ・地震や津波、台風による浸水などの自然災害をはじめとして、様々な災害や危機事象のリスクが潜んでいる。
- ・今後30年間で、震度6弱以上の首都直下地震に見舞われる可能性が70%程度あると推測されている。



【地震による建物の倒壊】



【大雨による冠水】



【石油コンビナートの炎上】



【津波による被害】



【がけ崩れによる被害】

写真出典：  
上段左から、神戸市・総務省・消防庁  
下段左から、仙台市・川崎市

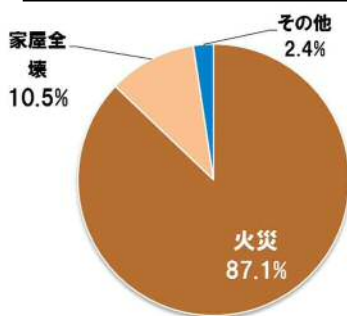
3

## 災害・危機事象に備える対策の推進

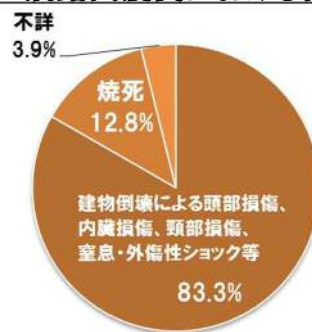
### II 過去の巨大地震の状況①(死亡原因と人命救助の状況)

過去の巨大地震での死亡原因は、関東大震災では犠牲者の約9割が火災により、阪神淡路大震災ではその約8割が建物の倒壊により、東日本大震災ではその約9割が津波により亡くなっている。

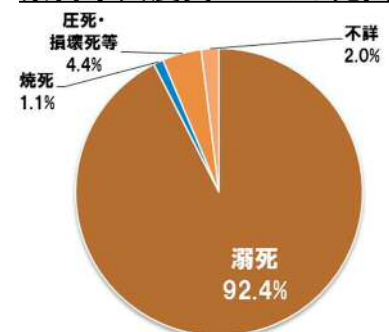
関東大震災における死因<sup>1)</sup>



阪神・淡路大震災における死因<sup>2)</sup>

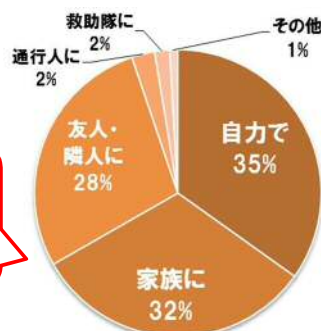


東日本大震災における死因<sup>3)</sup>



阪神・淡路大震災  
人命救助の状況<sup>4)</sup>

97%もの人が  
自助・共助によって  
命を救われている。



出典：

- 1) 日本地震工学会『日本地震工学会論文集vol.4 Sept, 2004』関東地震(1923年9月1日)による被害要因別死者数の推定、諸井孝文、武村雅之
- 2) 神戸市内における検視統計(兵庫県監察医、平成7年)
- 3) 平成23年広報ぼうさい
- 4) 1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書

4

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅱ 過去の巨大地震の状況②(ライフラインの復旧状況及び避難所生活者の推移)

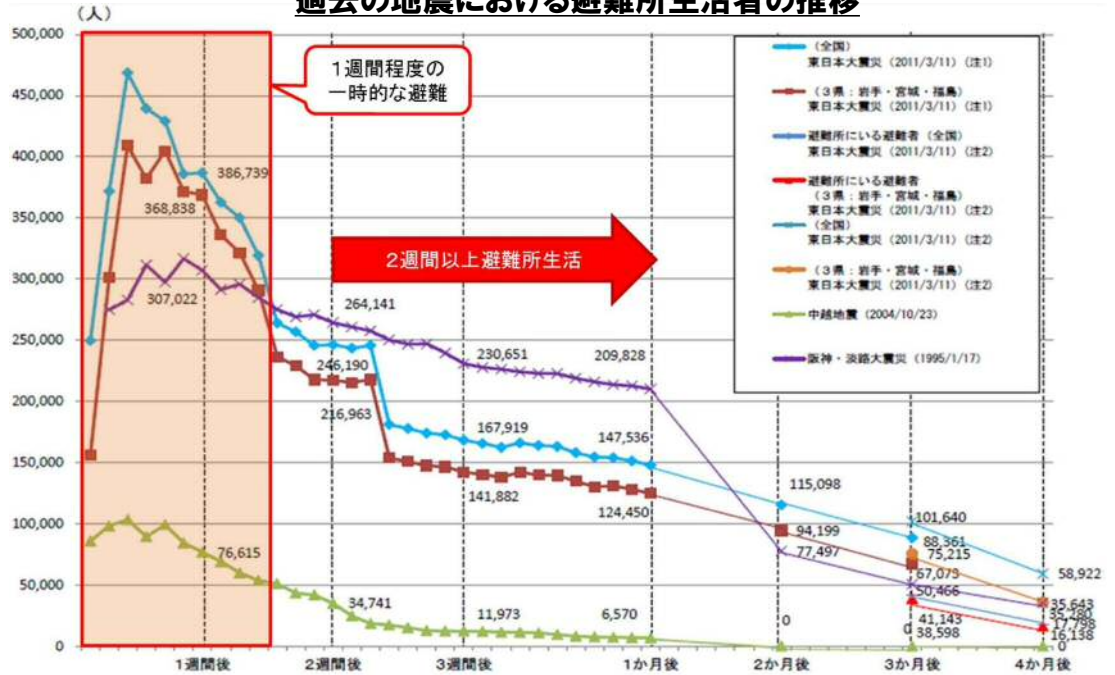
震災後しばらくは、ライフラインが復旧しない可能性があり、避難所で長期間にわたり生活する被災者も相当数存在する。

#### 阪神・淡路大震災の ライフラインの 応急復旧の状況 (神戸市)

震災後の日数	
電気	6日
電話	14日
ガス	85日
水道	90日
下水道	134日

※いずれも被害の大きい地域は除く。出典：さいたま市HP

#### 過去の地震における避難所生活者の推移



出典：内閣府HP 被災者支援チームによる避難所生活者・避難所の推移  
http://www.cao.go.jp/shien/1-hisaisha/pdf/5-hikaku.pdf

注1 警察庁は「公民館・学校等の公共施設」及び「旅館・ホテル」への避難者を中心に集計。  
注2 当チームは①避難所(公民館・学校等)、②旅館・ホテル及び③その他(親族・知人宅等)を集計。 5

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅱ 過去の巨大地震の状況③(帰宅困難者の発生状況)

東日本大震災発生時は、平日昼間の時間帯であったことから多くの帰宅困難者が発生し、神奈川県内でも約67万人発生したと推計されている。平成24年度の被害想定調査によると、川崎市内の駅前滞留者数も約3万5,000人発生すると想定されている。

#### H23年3月11日の首都圏の帰宅困難者数の推計 川崎アゼリアに残る帰宅困難者

地震発生時の居場所	3月11日の帰宅困難者数	外出者(自宅外)人口に帰宅困難者が占める割合
東京都	約352万人	約40%
神奈川県	約67万人	約20%
千葉県	約52万人	約24%
埼玉県	約33万人	約14%
茨城県南部	約10万人	約16%
合計	約515万人	約30%



川崎市では、アゼリア地下街の2,600名をはじめとして、最大5,472名の駅前滞留者が発生



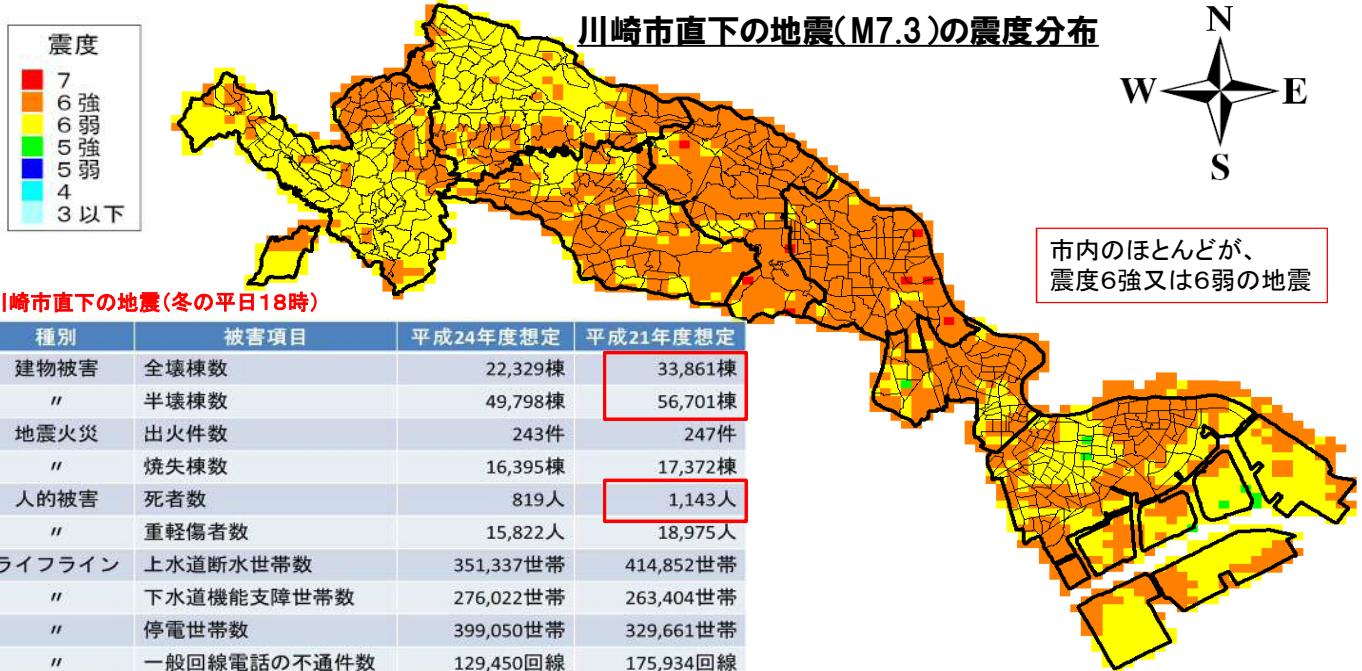
出典：平成24年9月首都直下地震帰宅困難者等対策協議会 最終報告参考資料

写真：新宿区(発災当日の新宿駅) 6

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅲ 川崎市における被害想定①(震度分布と被害想定)

市では、平成21年度と平成24年度に被害想定調査を行い、両調査で被害が大きい数値を採用すると、建物被害が約90,000棟、死者約1,000人強と想定している。



川崎市直下の地震(冬の平日18時)

種別	被害項目	平成24年度想定	平成21年度想定
建物被害	全壊棟数	22,329棟	33,861棟
	半壊棟数	49,798棟	56,701棟
地震火災	出火件数	243件	247件
	焼失棟数	16,395棟	17,372棟
人的被害	死者数	819人	1,143人
	重軽傷者数	15,822人	18,975人
ライフライン	上水道断水世帯数	351,337世帯	414,852世帯
	下水道機能支障世帯数	276,022世帯	263,404世帯
	停電世帯数	399,050世帯	329,661世帯
	一般回線電話の不通件数	129,450回線	175,934回線
生活支障等	避難者数	361,077人	414,715人
	駅前滞留者数(私用等)	34,616人	-

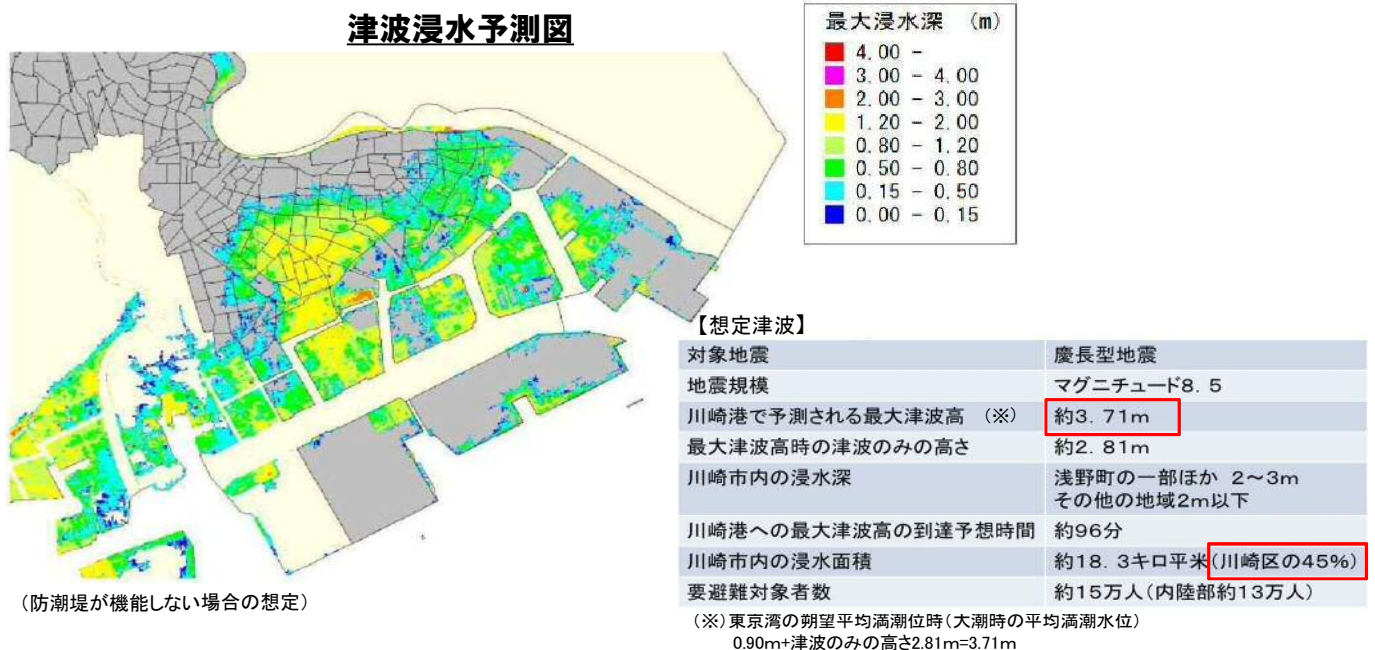
出典：平成21年度川崎市地震被害想定調査

7

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅲ 川崎市における被害想定②(津波浸水予測)

神奈川県内の津波浸水予測に基づく被害想定は、市内では、建物半壊が約10,000棟、死者が約5,800人と想定されている。



**【被害想定】**

建物被害：半壊：10,025棟、浸水：4,617棟、人的被害 死者：5,817人(避難しない場合)

出典：神奈川県平成24年3月「津波浸水予測図」

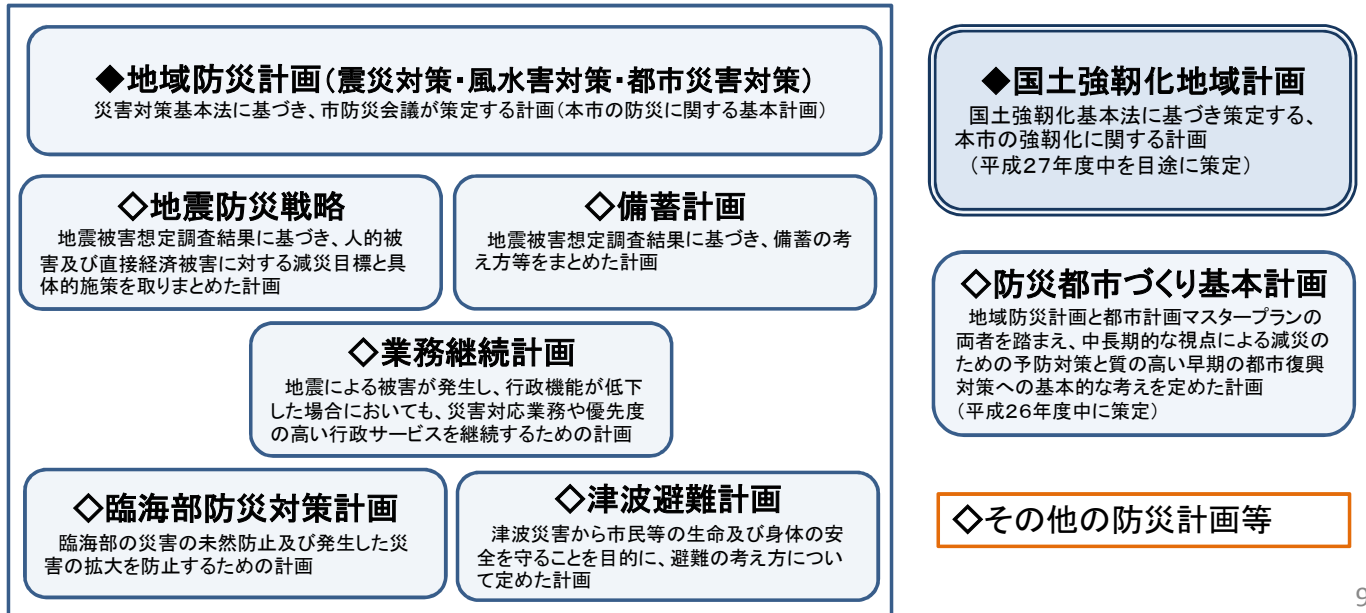
8

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅳ 防災・減災対策の推進と各種防災計画

市民の生命、身体や財産の保護を目的として、地域防災計画をはじめ、各種防災計画を策定し、計画的、戦略的な防災・減災対策を推進

- 東日本大震災等の教訓を踏まえた、国における災害対策関係法令等の策定及び見直し
- 最新の知見に基づく被害想定調査の実施及び公表 など



9

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### Ⅴ 地震防災戦略における減災目標

市では、「減災目標」として、できるだけ早期に、想定される死者数の4割減、経済被害の3割減、津波による死者数ゼロを掲げている。また、平成27年度に次期計画を策定する。

#### 【減災目標】

川崎市地震防災戦略：平成23年度～平成27年度の5ヵ年計画で平成23年3月に策定（東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年4月に改定）

項目	目標
死者	計画期間(平成27年度まで)のできるだけ早期に、 <b>想定される死者数の4割減</b> を目標とします。 約1,140人 ⇒ 約690人(平成21年度想定)
直接経済被害	計画期間(平成27年度まで)のできるだけ早期に、 <b>想定される経済被害の3割減</b> を目標とします。 約5.3兆円 ⇒ 約3.8兆円(平成21年度想定)
津波被害	<b>慶長型地震の津波による死者数ゼロ</b> を目標とします。 約5,820人 ⇒ 0人(平成24年度想定)

#### 【川崎市地震防災戦略 体系上の3つの基本目標】

- 目標1** 地震に強いまちづくりの推進《人的被害・直接経済被害の減少》
- 目標2** 地域防災力の向上《被害軽減を促進するための防災力の向上》
- 目標3** 市民生活の安定と都市復興《震災からの回復力の向上》

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### VI 今後の防災施策の基本的な方向性(自助・共助・公助の取組)

いつ起こるかわからない大規模な災害に対しては、**行政による防災対策の「公助」の取組だけでなく、市民一人ひとりの「自助」と地域社会の「共助」での取組が重要**である。

市民の生命を守り、安心して暮らすことのできる、災害に強いまちづくりの推進

#### 防災・減災対策の強化・徹底

- 平常時の予防、発災後の応急対策、復旧・復興の段階ごとに各施策の充実・強化を図り、取組を着実に推進

#### 多様な主体による防災力の向上

- 行政、地域、市民、企業等、各主体の防災・減災への取組の強化と各主体間の連携強化による地域防災力の向上

— 主体間による連携強化 —

#### 共助

地域社会で支え合う取組  
～ 共助意識の醸成～

- 自主防災組織の活動への参加
- 避難所運営等、避難者対策の推進
- 要援護者支援
- 地域の企業連携の強化
- 帰宅困難者対策の推進

#### 自助

自らの生命は自らが守る取組  
～ 自助力の強化育成～

- 防災意識の向上、防災訓練への参加
- 民間建築物の耐震化
- 家具の転倒防止対策
- 食料、飲料水等の生活必需品の備蓄
- 適切な避難行動の把握

#### 公助

行政機関が行う取組  
～ 各種施策等の着実な推進～

- 地域防災計画、国土強靱化地域計画等、各種計画の策定・見直しと進捗管理
- 公共施設の耐震化促進、延焼防止対策等の推進
- 初動体制の充実、強化
- 的確な災害情報の収集、分析、伝達

11

## 災害・危機事象に備える対策の推進

### VII 自助力の強化育成

市民の防災、災害対応力の向上に繋がる取組として、各種防災訓練や啓発イベントの他に、ぼうさい出前講座やハザードマップ、防災啓発冊子等による啓発活動を推進

#### 体験する

- 川崎市総合防災訓練  
自助・共助・公助それぞれの連携を確認する、発災対応型の実動訓練
- 川崎市津波避難訓練  
津波の発生を想定した住民避難訓練
- 防災フェスタ  
企業や参加体験型ブースの出展により市民啓発を行なうイベント
- こども防災塾  
市内小学生と保護者による、施設見学や体験を通じた知識の習得



#### 知る、学ぶ

- ぼうさい出前講座 (本年度の開催回数: 84回)  
職員が地域に出向いて行なう、災害への備えについての講座の実施
- 各種ハザードマップ/防災マップ  
土砂災害や洪水のリスク、避難所の場所や給水拠点等の市民への周知
- 防災啓発冊子「備える。かわさき」  
災害ごとの安全確保行動や、日頃からの備えに関する冊子の発行
- 川崎市防災シンポジウム  
川崎市自主防災組織連絡協議会との共催で行なう防災講演



#### 自助の推進

各家庭での災害備蓄（3日分の食料や飲料水の確保など）の促進や、マップを活用した地域での実践的な訓練の実施等

12

# 災害・危機事象に備える対策の推進

## VIII 共助意識の醸成①

地域社会で支え合う取組として、自主防災組織等の育成・強化、防災ネットワークづくりの推進、災害時要援護者の避難支援など共助意識の醸成を推進

### 自主防災組織の育成・強化

- 自主防災組織リーダー等養成研修の実施
- 防災訓練や資器材購入に対する支援の実施など

#### 自主防災組織の組織数等の推移



### 防災ネットワークづくりの推進

- 避難所単位の避難所運営会議の設置、運営支援
- 地域防災拠点(中学校)単位の防災ネットワーク
- 連絡会議の設置、運営支援など

#### 避難所運営会議の開催数の推移



### 災害時要援護者支援

○災害時要援護者避難支援制度による地域の共助による避難支援体制の推進

災害時要援護者支援制度の登録者の件数

平成19年12月現在 **616人** → 平成26年4月現在 **7,881人**

平常時

- ・災害時要援護者の把握
- ・支援体制の構築

応急活動

- I 情報の伝達
- II 安否の確認
- III 避難の誘導
- IV 救出・援助



# 災害・危機事象に備える対策の推進

## VIII 共助意識の醸成②

災害時応援協定の締結など地域企業との連携強化や帰宅困難者対策を推進

### 地域の企業連携の強化

- 企業・事業所と行政による市防災協力連絡会やライフライン事業者との連絡会議等による平常時からの連携強化
- 災害時応援協定の締結や防災協力事業所登録制度(※1)の促進 など

※1) 災害が発生した直後、できる範囲内で防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧のため、貢献していただく制度



■防災協力事業所登録数  
102社(平成27年2月末現在)

### 帰宅困難者対策の推進

- 主要駅周辺及び臨海部における帰宅困難者一時滞在施設の指定拡充
- 徒歩帰宅者の帰宅支援を行うコンビニエンスストアや飲食店などの「災害時帰宅支援ステーション」の確保 など

■帰宅困難者一時滞在施設  
(帰宅困難者の一時的な受入れ施設)  
40箇所(平成27年2月1日現在)

■帰宅支援ステーション(徒歩帰宅者の帰宅支援)  
市内854店舗  
(平成26年12月19日現在/九都県市における協定)



鉄道事業者、一時滞在施設、民間事業者及び行政機関等と連携した帰宅困難者訓練の実施



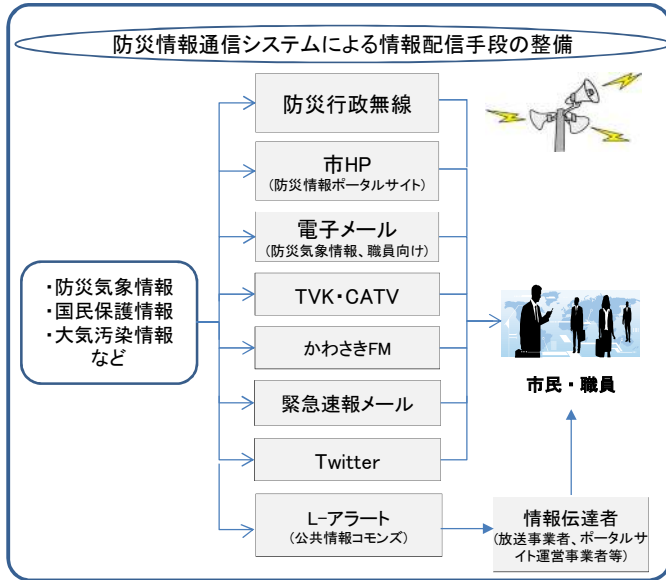
# 災害・危機事象に備える対策の推進

## Ⅹ 行政(公助)における各種施策等の着実な推進①

防災機能強化として、防災情報通信システムの再整備等による的確な災害情報の収集と伝達に関する取組や備蓄倉庫の整備など防災対策の充実を推進

### 的確な災害情報の収集と伝達に関する取組

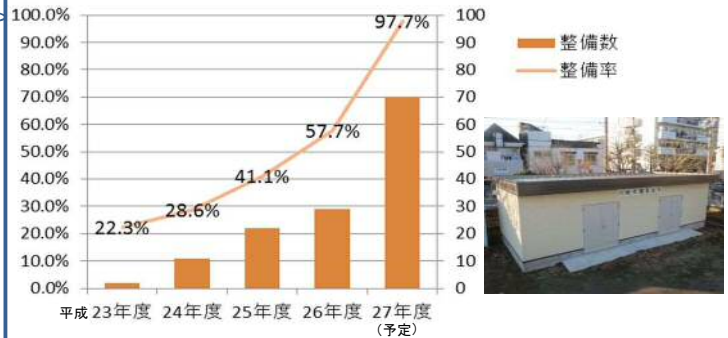
○災害等に関する情報や被災状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図り、更なる減災を目指す。



### 避難所機能等の強化

- 市内175箇所全ての避難所に備蓄倉庫を整備
- 各避難所にWi-Fiを整備し、災害時の情報入手に活用

### 災害用備蓄倉庫の整備数の推移



### 備蓄物資の計画的確保



避難所に救援物資等が到達するまでの間、必要不可欠な食料、生活必需品を選定して備蓄

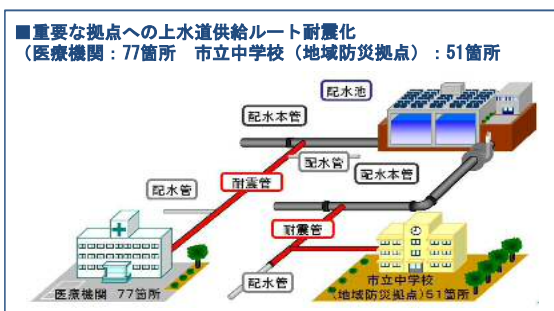
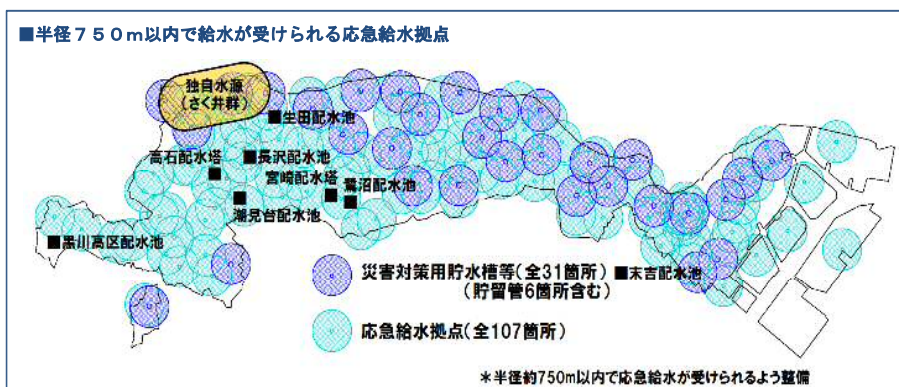
アルファ化米、飲料水、粉ミルク、毛布、紙おむつ・資器材(発電機、投光器等)、災害用トイレなど

15

# 災害・危機事象に備える対策の推進

## Ⅹ 行政(公助)における各種施策等の着実な推進②

災害時における安定的な上下水道機能の確保として、応急給水拠点の確保、管路や管きよの耐震化を推進



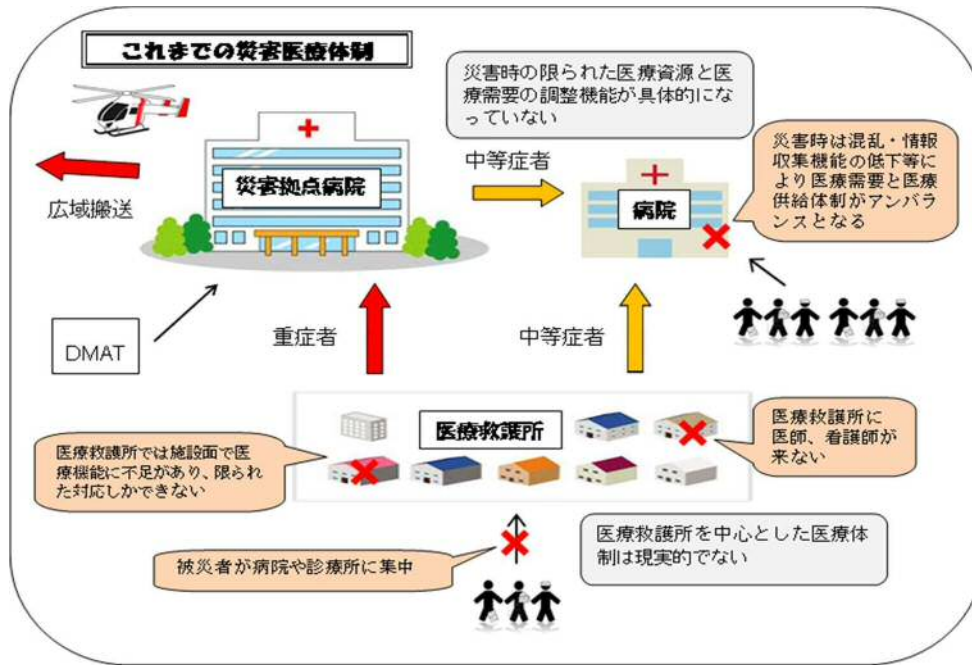


# 災害・危機事象に備える対策の推進

## Ⅹ 行政(公助)における各種施策等の着実な推進③

災害時の医療体制の確保として、限られた医療資源を有効活用するため、情報収集や資源配分の調整機能を担う災害医療コーディネーター\*の役割を踏まえた災害医療体制の構築を検討

(\*災害時の調整業務、平常時から地域の実情を踏まえた、効果的な医療体制を構築するための専門的なアドバイスを行う)



- 災害医療コーディネーター(敬称略・委嘱時)
- 岡野敏明(川崎市医師会副会長)
  - 松田 潔(日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター長)
  - 東岡宏明(関東労災病院 救急総合診療科統括部長)
  - 下澤信彦(聖マリアンナ医科大学病院 救命救急センター主任医長)
  - 鈴木貴博(川崎市立井田病院 総合診療科・救急科部長)
  - 大城健一(川崎市立川崎病院 救命救急センター副医長)
  - 坂元 昇(川崎市健康福祉局 医務監)



写真:石巻 赤十字病院



# 災害・危機事象に備える対策の推進

## Ⅹ 行政(公助)における各種施策等の着実な推進④

公共建築物等の耐震化や民間への補助・助成など、まち全体の総合的な耐震化を推進

### まち全体の総合的な耐震化の推進

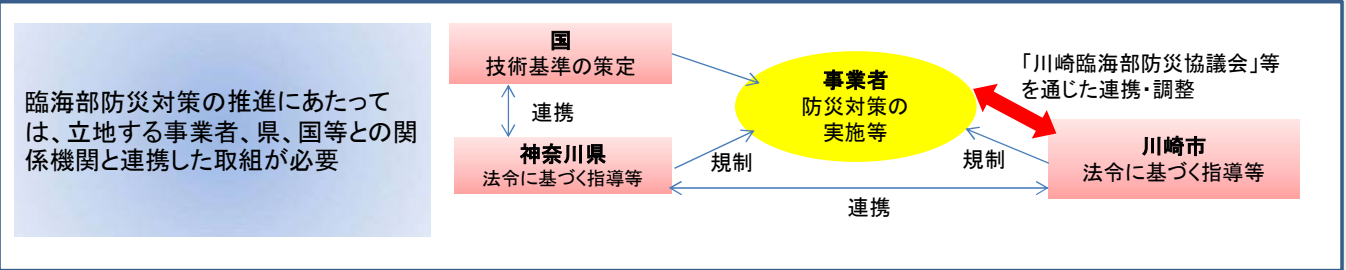
○市内の住宅施設や商業施設、保育所等の民間建築物の耐震化や、崖地等の宅地の安全性確保に向けた補助制度等を活用した取組を推進するとともに、公共建築物や橋りょう等の耐震対策を計画的に推進することで、災害に強いまちづくりを推進

	種類や位置付け	数	目標	平成25年度までの実績	取組	
公共建築物等の耐震化	特定建築物に該当する施設 重要建築物・企業会計	企業会計	16棟	平成27年度までに耐震性が不十分と判断されたすべての公共建築物の耐震対策を実施する。	75.0%	●残り4棟について対策を実施予定
		義務教育施設	66棟		100%	平成22年度までに耐震対策を実施済
		庁舎等	53棟		79.2%	●残り11棟について対策を実施予定 ●本庁舎等建替準備
	市営住宅	201棟	79.1%		●残り42棟について対策を実施予定	
	橋りょう	124橋	平成26年度までに優先度の高い橋りょうの耐震対策を完了する。		99.2%	●平成26年度までに123橋の対策を実施 ●残り1橋の対策を実施予定
民間への補助助成	木造戸建	約43,100戸	平成27年度までに耐震化率を総数の9割にする。	86.5%	●耐震診断士の派遣による耐震診断(無料) ●耐震改修助成	
	共同住宅等	約39,700戸			●管理組合による耐震対策を支援 ●マンションの耐震診断及び耐震改修工事等について一部助成	
	特定建築物(民間建築物)	2,105棟			●耐震改修等事業助成制度に基づき、耐震診断・設計・工事費の一部助成(★平成27年度から、沿道建築物の耐震診断を義務化する道路を指定することに伴い、耐震診断支援を拡充)	

X 臨海部防災対策の推進

東日本大震災の教訓と石油コンビナート地域という特性を踏まえ、臨海部防災対策計画に基づく総合的な防災・減災対策を推進

臨海部における防災対策の推進



津波対策



- 津波避難施設の指定  
3階建て以上の堅牢な建物  
市内の津波避難施設数 **88施設**  
(平成27年2月末現在)



- 津波ハザードマップの作成
- 津波避難標識、海拔表示板等の設置
- 津波避難訓練の実施
- 海岸保全施設(防潮堤)の改良
- 川崎港海底トンネル津波浸水対策など

事業所の防災対策の促進

- 屋外タンクの耐震化の促進など

帰宅困難者対策・孤立化対策の推進

- 浮き桟橋の整備
- 帰宅困難者一時滞在施設の確保など